

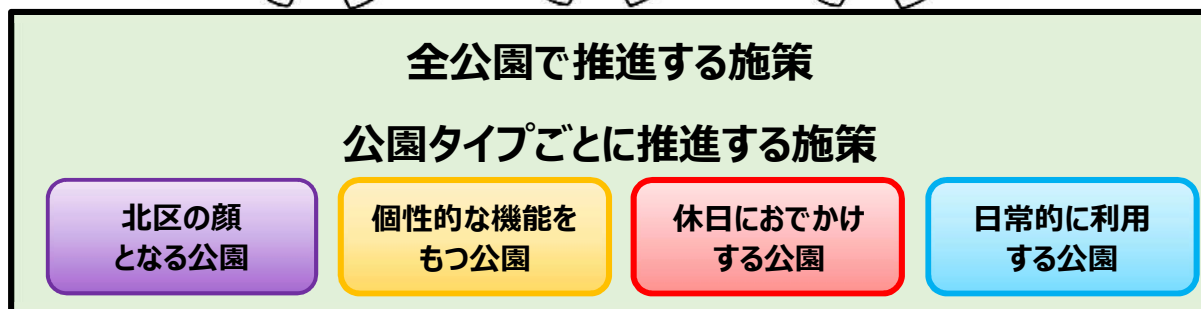
# 北区公園魅力向上推進プラン

## 1 推進プランの考え方

(1) 北区公園総合整備構想の体系と推進プランの位置づけ



## 魅力ある公園づくりの視点から展開



## 推進の仕組み

北区公園魅力向上推進プラン（本プラン）

## (2) 推進プラン策定の目的

重点方針の施策を計画的に実施することを目的に、それぞれの施策についての取組み内容や実施時期などを設定した、推進プランを作成します。

## (3) 推進プランの期間

推進プランの期間については、短期（～3年）、中期（～7年）、長期（～10年）の3つに分けてそれぞれ計画的に推進し、10年ごとに見直しを行っていくことを基本とします。

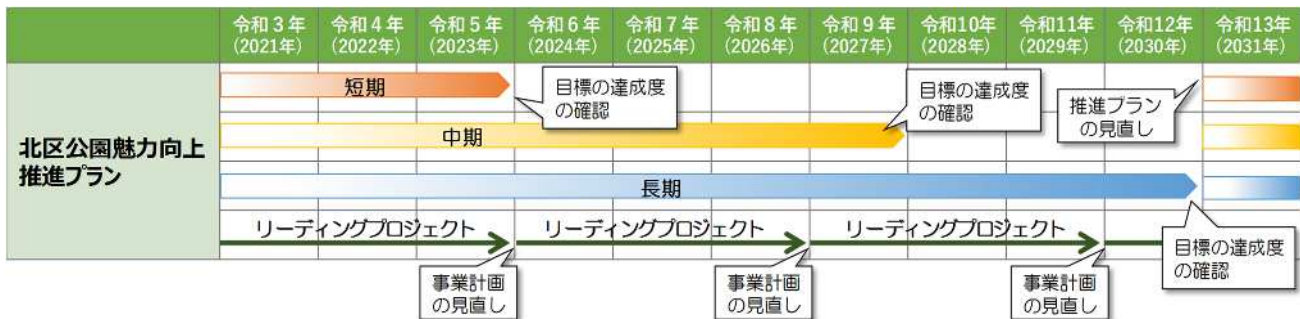


図 - 1 : 推進プランの期間

## (4) リーディングプロジェクト

施策のなかでも特に優先的に推進すべき施策を「**リーディングプロジェクト**」として位置づけ、3か年での事業計画を設定します。リーディングプロジェクトは、3年ごとに進捗状況の評価を行い、見直しを図ることとします。目標達成後は、引き続き推進していくとともに、重点方針の別の施策をリーディングプロジェクトとして位置づけ、推進していきます。






## 2 推進プラン

### 「基本目標 I 誰もが使いやすい身近な公園」に関する推進プラン

#### ◆ 多様な主体の創意工夫による公園の活用【重点方針】

#### (1) 施策の実施時期

##### ★…リーディングプロジェクト

	施策	担当課	現在	実施時期		
				短期 (R3年度 ～5年度)	中期 (R6年度 ～9年度)	長期 (R10年度 ～12年度)
★ I-①-A 	公園の利用ルールについて、公園を利用しない人々からも意見をくみ取る仕組みをつくり、より多くの方々が気持ちよく使える公園づくりを推進していきます。	道路公園課	推進	推進	推進	推進
★ I-①-B 	区民が気軽に公園の運営や維持管理に参加できる「公園管理サポーター」制度の導入を検討していきます。	道路公園課	導入	導入	推進	推進
I-①-C  	ドッグランが自主運営できるルール作りなど、区民と協働した利用ルールの検討を行います。	道路公園課	検討	検討	1カ所 試験導入 ・ 評価 ※1	検討
I-①-D 	活動団体との協働により、プレーパーク事業を推進していきます。	子ども未来課	推進	推進	推進	推進 ※2

※1…引き続き利用ルールの検討を継続します。中期で 1カ所整備するドッグランについては、検討した利用ルールに則り運営し、その後評価を行います。

※2…『北区子ども・子育て支援総合計画 2024』に基づいて実施します。

## (2) リーディングプロジェクト

### 【施策Ⅰ-①-A】

公園利用ルールについて、公園を利用しない人々からも意見をくみ取る仕組みをつくり、より多くの方々が気持ちよく使える公園づくりを推進していきます。

これまで、公園を利用していない人の意見を聞く機会が少なく、公園づくりに反映されてきませんでした。そこで、公園を利用していない区民からも意見をくみ取る仕組みをつくることで、利用してみたいと思ってもらえる、より多くの方々が気持ちよく使える公園づくりを進めていきます。

#### <取組み内容と実施時期>

取組み内容	主担当課	実施時期（中期）			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① アンケート調査	道路公園課	●————●			
② 地域住民との合意形成	道路公園課			●————●	

#### ① アンケート調査

令和5年度、指定管理公園では、よりよい公園にするため現地にQRコードを掲示することで利用者アンケートをとるしくみを整えましたが、来園されない潜在的利用者の意見をくみ取るしくみに欠け、課題となっています。今後、北区HPなどによるアンケート調査を行い、「どの公園でどのようにルールが変われば公園を利用したくなるか」意見を集めます。集計結果を法令や公園属性等に照らし合わせた上で、利用ルールの見直し内容や対象公園を検討します。

#### ② 地域住民との合意形成

①の結果を踏まえ、対象公園や対象エリアの誘致圏内の地域住民と指定管理者とで利用ルールの見直しについて合意形成を図ります。

### 【施策Ⅰ-①-B】

区民が気軽に公園の運営や維持管理に参加できる「公園管理サポーター」制度の導入を検討していきます。

公園利用者である近隣の区民等が公園のサポーターとなって公園の運営や維持管理で活躍していただけるよう、制度の導入を検討していきます。

当初は公園環境の美化や公園利用のマナー啓発等を行うボランティアを支援する制度として「公園管理サポーター」制度の創設を想定しておりました。

しかし、既に花壇管理や公園清掃をしているボランティアでは、高齢化に伴い継続が困難な事例が増えている他、心理的負担の大きい口頭注意等マナー啓発を行うことは困難な実情にあります。

そこで、当初描いていたとおりの「公園管理サポーター」制度ではありませんが、区民が公園の管理・運営に参加できる別の形での導入を始めています。

例として、令和4年度、飛鳥山公園では指定管理者がボランティア育成講習会を実施し、その後受講者には継続的に公園管理に携わっていただいております。令和6年度には、柳田公園において、地元企業によりトイレ美化活動に参画いただきます。

令和7年度以降の指定管理制度完全移行を契機に、指定管理者と協働で多様なしくみを用意し、公園運営にかかわるボランティア活動を柔軟に支援します。

#### <取組み内容と実施時期>

取組み内容	主担当課	実施時期（中期）			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 多様なしくみの拡充によるボランティア支援	道路公園課				

<活動紹介 飛鳥山公園みどりのパートナー>

飛鳥山公園では、8名の「飛鳥山公園みどりのパートナー」の方々が、園内で全5回のボランティア育成講習を受講後、指定管理者とともに毎週花壇の手入れ、実生木除去、低中木剪定のほか、公園事業への技術協力等幅広く取り組んでいます。

当初は、指定管理者の自主事業として、公園の魅力向上に区民自ら協力していただくことで、公園の強力なサポーター、ファンづくりを目指すため、募集しておりました。

1年以上経過した現在も、誇りややりがいを持って活動いただいております。



飛鳥の小径アジサイの剪定



盆踊りの演出に製作した竹あかり



「基本目標Ⅱ 安全で快適なやすらげる公園」に関する推進プラン

◆ トイレの快適性の向上【重点方針】

(1) 施策の実施時期

★…リーディングプロジェクト

	施策	担当課	現在	実施時期		
				短期 (R3年度 ～5年度)	中期 (R6年度 ～9年度)	長期 (R10年度 ～12年度)
Ⅱ-①-A <b>整備</b>	公園のトイレは配置基準を設定し、適正配置化を推進します。	道路公園課	推進	推進	推進	推進
★ Ⅱ-①-B <b>整備</b>	駅周辺の公園や比較的規模の大きい公園のトイレでは、機能性の充実を図り、より多くの方々の利用に配慮したトイレ設備を設置していきます。	土木政策課 ・ 道路公園課	推進	7公園 完成	推進	推進
Ⅱ-①-C <b>整備</b>	汚れが付きにくく目立ちにくい素材の導入により、トイレ清掃の効率化および清潔感の向上を図ります。	土木政策課 ・ 道路公園課	推進	2カ所 完成	推進	推進
Ⅱ-①-D <b>運営</b>	利用頻度や耐用年数から、児童遊園のトイレの適切な更新頻度を検討していきます。	道路公園課	推進	検討	実施	実施
Ⅱ-①-E <b>運営</b>	ネーミングライツや管理を含めたリース契約の導入など、民間活力の導入によりトイレの清潔感向上を検討していきます。	道路公園課	検討	検討	実施	実施
Ⅱ-①-F <b>整備</b> <b>管理</b>	公園トイレと管理棟を一体化することで、防犯面の向上を図ります。	土木政策課	推進	1カ所 完成	推進	2カ所 完成
★ Ⅱ-①-G <b>整備</b>	休日におでかけする公園や日常的に利用する公園のトイレでは、子どもと一緒に使いやすいトイレ設備を設置していきます。	土木政策課 ・ 道路公園課	推進	4公園 完成	推進	推進

## (2) リーディングプロジェクト

### 【施策Ⅱ-①-B】

駅周辺の公園や比較的規模の大きい公園のトイレでは、機能性の充実を図り、より多くの方々の利用に配慮したトイレ設備を設置していきます。

利用者が多いと想定される公園のトイレでは、より多くの方々に使いやすいよう、一般トイレにおいても多機能トイレの機能（ベビーベッド、ベビーチェア、大型ベッド、着替え台など）を補完的に整備し、ピクトサインにて利用者に分かりやすい表示を行います。

また、利用者の快適性向上の一環として、温水洗浄便座の導入や鏡の下部へのカウンター設置など、手洗い環境の改善をはかります。

さらに、消毒設備や便座クリーナーを設置するとともに、換気扇を設置するなど感染症対策を講じていきます。

### <取組み内容と実施時期>

取組み内容	主担当課	実施時期（中期）			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① トイレ機能の充実や快適性の向上、環境の改善を図るための整備・改修を行う	道路公園課	2公園		1公園	1公園

#### トイレ設備設置の推進

公園タイプや公園規模ごとに定めたトイレの標準平面図および標準設備をもとに設備をすすめます。特に優先度の高いトイレにおいて、より多くの方々の利用に配慮した設備の整備を行います。





### 【施策Ⅱ-①-G】

休日におでかけする公園や日常的に利用する公園のトイレでは、子どもと一緒に使いやすいトイレ設備を設置していきます。

子ども連れでの利用が多いと想定される、休日におでかけする公園や日常的に利用する公園のトイレでは、子どもと一緒に利用しやすいようベビーチェアや荷物用フックの設置などを推進していきます。子どもの利用を促すために便器の洋式化を進めることが前提ですが、同時に建物全体の老朽具合を見ながら、部分的でなく全体の更新を図る手法も用います。

#### <取組み内容と実施時期>

取組み内容	主担当課	実施時期（中期）			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 子ども連れが利用しやすいトイレへの改修や更新	道路公園課	1公園	4公園	3公園	3公園

#### トイレ設備設置の推進

公園タイプや公園規模ごとに定めたトイレの標準平面図および標準設備をもとに設備をすすめます。特に優先度の高いトイレにおいて、子ども連れが利用しやすいトイレへの改修工事を行います。



「基本目標Ⅲ 個性豊かな楽しい公園」に関する推進プラン

◆ 地域資源を活かした個性ある公園づくり【重点方針】

(1) 施策の実施時期

★…リーディングプロジェクト

	施策	担当課	現在	実施時期		
				短期 (R3年度 ～5年度)	中期 (R6年度 ～9年度)	長期 (R10年度 ～12年度)
Ⅲ-①-A  	区内の緑のネットワークに配慮しながら、公園が地域における緑の拠点となるように緑化を推進していきます。	土木政策課 ・ 道路公園課	推進	推進	推進	推進
Ⅲ-①-B  	「景観重要公園」に指定されている公園は、地域が持つ良好な景観を保全する公園整備を行います。	土木政策課 ・ 道路公園課	設計	設計	2カ所 完成	1カ所 完成
★ Ⅲ-①-C  	季節の花やみどり、歴史・文化資源、景観などの地域資源と公園をつなぐことで、回遊して楽しめる公園づくりを推進します。	土木政策課 ・ 道路公園課	推進	推進	推進	推進
Ⅲ-①-D 	美化ボランティアなど、地域住民が公園の花壇管理に参加できる場づくりを推進します。	道路公園課 ・ 環境課	推進	推進	推進	推進
Ⅲ-①-E 	地域住民との協働や環境学習施設との連携により、生きもの調査など、自然に触れて学べるプログラムを実施します。	道路公園課 ・ 環境課	推進	推進	推進	推進
★ Ⅲ-①-F 	民間事業者の柔軟かつ多彩な発想を取り入れ、区民サービスを向上させるため、Park-PFI制度の活用や指定管理者制度の導入を推進します。	土木政策課 ・ 道路公園課	推進	実施	推進	推進
Ⅲ-①-G  	北区の顔となる公園、個性的な機能をもつ公園では、特徴を活かしたコンセプトを設定し、コンセプトに基づいた公園づくりを推進していきます。	土木政策課 ・ 道路公園課	設計	設計	2カ所 完成	1カ所 完成

## (2) リーディングプロジェクト

### 【施策Ⅲ-①-C】

季節の花やみどり、歴史・文化資源、景観などの地域資源と公園をつなぐことで、回遊して楽しめる公園づくりを推進します。

北区の観光やまちあるきの拠点となっている公園を整理し、看板の設置や花植えなど、まちあるきをより楽しく魅力的なものとするための取組みを行います。

これまでに、飛鳥山公園では、分かりやすい園内案内板を設置し、花植えをすることで、より公園を楽しんでいただく取組みを行いました。また、まちに点在する歴史・文化資源景観などの地域資源と公園とをつなぐ取組みは、各所管課の事業として「観光ガイドマップ」、「歴史文化財マップ」、「北区ウォーキングコースガイド」、「桜ウォーク、北・水辺ウォーク」、「武蔵野の路」等の形で実施しています。一方で、HPでは公園からの情報発信が不足し、これらの取組みをPRしきれていないのが実情です。また、回遊の拠点としてさらに魅力的な公園とするためには、トイレの快適性の向上が課題です。

今後、各所管課および事業者と連携しながらソフト・ハード両面において回遊して楽しめる公園づくりを推進します。



観光ボランティアガイド



桜ウォーク

＜取組み内容と実施時期＞

取組み内容	主担当課	現在	実施時期（中期）			
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 観光やまちあるきの拠点となる公園情報の整理	土木政策課 ・ 道路公園課	●	●	●	●	●
② 看板の設置や花植えなど	土木政策課 ・ 道路公園課	●	●	●	●	●

- ① **観光やまちあるきの拠点となる公園情報の整理**  
 北区の観光やまちあるきの拠点となっている公園の情報を整理し、まちあるきをより楽しくするための取組みを検討します。
- ② **看板の設置や花植えなど**  
 観光やまちあるきのルートに掲載した看板の設置や、ルート上の公園で花植えを展開するなど、まちあるきがより楽しくなるような取組みを行っていきます。



### 【施策Ⅲ-①-F】

民間事業者の柔軟かつ多彩な発想を取り入れ、区民サービスを向上させるため、Park-PFI 制度の活用や指定管理者制度の導入を推進します。

Park-PFI 制度や指定管理者制度の導入など、民間事業者の柔軟で多彩な発想やノウハウを公園整備や管理、運営に取り入れていくことで来園者の満足度を高めます。

Park-PFI 制度については、令和4年度、区内で初めて飛鳥山公園に導入しました。れすとらん館開業から1年経過した現在、公園利用者の満足度向上に大きく貢献している印象ですが、具体的な評価は今後実施していきます。



れすとらん館外観



レストランカフェ「エプロンマーク」

指定管理者制度については、令和4年度から、部分的に導入を開始しました。飛鳥山公園、西ヶ原みんなの公園、清水坂公園、赤羽自然観察公園の各公園管理事務所を拠点に周辺の公園等を含め令和6年度まで管理をします。また、荒川・新河岸川緑地は、令和5年度から令和9年度まで管理をします。

今後、令和7年度から9年度にかけては、荒川・新河岸川緑地を除き、北区を2地区に分けて包括的に管理する形に再編します。

これにより、より一層民間事業者が柔軟かつ多彩な発想を発揮することができ、区民サービスの向上が期待されます。

<取組み内容と実施時期>

取組み内容	主担当課	現在	実施時期（中期）			
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
Park-PFI 制度導入 ① Park-PFI 推進 （飛鳥山公園）	道路公園課	●	●	●	●	●

【Park-PFI 制度の推進・評価】

① Park-PFI 推進

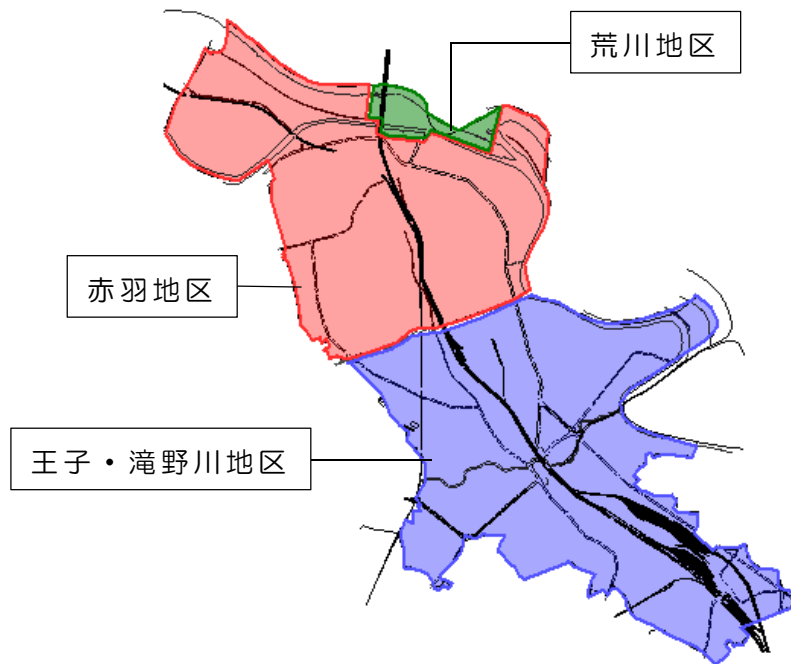
R4 年度より導入した飛鳥山公園での事業の推進を図ります。



取組み内容	主担当課	現在	実施時期（中期）			
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
指定管理者制度導入	① 荒川・新河岸川 緑地に導入	●	●	●	●	●
	② 4公園を拠点に 導入	●	●			
	③ 北区を2地区割 に再編・包括的 導入			●	●	●

### 【指定管理者制度導入】

- ① 荒川・新河岸川緑地（荒川地区）に導入  
令和9年度まで現在の指定管理者が管理をします。
- ② 4公園を拠点に導入（令和4年度～6年度）  
飛鳥山公園、西ヶ原みんなの公園、清水坂公園、赤羽自然観察公園は、令和6年度まで各々の公園管理事務所を拠点に周辺の公園等を含め現在の指定管理者が管理をします。
- ③ 北区を2地区割再編・包括的に導入（令和7年度～9年度）  
荒川地区を除き、赤羽地区、王子・滝野川地区の2地区に分けて指定管理者が包括的に管理する形に再編します。



- 荒川地区は、令和5年度から令和9年度まで指定管理者制度を導入する。
- 令和7年度から9年度の3年間は、赤羽地区、王子・滝野川地区の2地区に再編し、包括的に指定管理者制度を導入する。ただし、遊び場・ポケットパークは引き続き直営とする。

令和7年度以降の指定管理者制度の導入方針